

屋島活性化基本構想（改正案）についてのパブリックコメント実施結果

本市では、令和 8 年 6 月 1 7 日から令和 8 年 7 月 1 7 日までの期間、「屋島活性化基本構想（改正案）」についてパブリックコメントを実施しました。

つきましては、いただきました御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、次のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 5 4 件（1 4 人）

2 御意見の要旨及び本市の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。また、今回いただいたパブリックコメント以外の意見につきましても今後の屋島活性化の参考とさせていただきます。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
第 2 章 屋島の現状		
1	19 ページ (2) 第 1 期構想の評価、検証 ・各種事業の経費額を記載する。 ・費用対効果の検証がされていない。 ・各種事業完了により、目的目標にどれだけ近付いたのかを数値でしめさないと、本当に有効な事業だったか、の検証ができない。	第 1 期構想の評価検証として、やしまーや屋島スカイウェイの整備を中心とした景観まちづくり刷新事業の事業評価を実施しております。事業の費用対効果や整備後の対外的な評価について、調査・分析を行い一定の事業効果があることを確認しております（令和 7 年度第 1 回魅力ある屋島再生協議会、令和 7 年 8 月 6 日(水)実施）。
2	・おそらく大きな取り組みだけでも 3 0 億円以上の税金が投入されたと思うが、その費用対効果の分析が無いのが理解できない。それがないと今後の方向性も立てられないと思うのだが。（事業を実施することが目標ですか？）	
第 3 章 屋島活性化の将来像及び取組方針		
3	25 ページ 屋島の持続性のある活性化のためには ・ターゲットはだれなのかが不明。	屋島の持続性のある活性化の取組に当たっては、屋島の有する特性・価値を将来にわたり継承しつつ、市民を始め、広く屋島を訪れる人々に知ってもらうことが重要と認識しております。 魅力磨き上げや情報発信の際に

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
		は、ターゲットに応じた取組を行ってまいります。
4	27 ページ ・定期シャトルバス なぜ利用されないのかの分析が無い。	定期シャトルバスの利用者数の低迷につきましては、本編22 ページにも記載がありますように、地方部において利用者の減少や運転手不足から運行本数の減少・路線の廃止等、地域交通の維持などの根本的な問題も一因とする利用サービス水準の悪化が原因であると考えております。
5	28 ページ ・入り込み客数グラフが2010 年からではなく、70 年代からにしていなので解説文がピンと外れ。	本編8 ページ「第2 章屋島の現状（2）社会的状況」において、1970 年代からの屋島の観光客数の推移を整理しております。御指摘の28 ページでは、近年の屋島の観光動向及び整備等の関係性について記述しており、グラフにつきましても、2010 年からのものとしております。
第4 章 屋島活性化に向けた具体的取組（1）山上へのアクセス改善		
6	高松駅から登山口、四国村、山上へ直行するバス等の交通手段の整備	令和8 年7 月より高松駅から兵庫町、琴電屋島駅、四国村を経由する屋島山上への直通のシャトルバスの運行を開始いたしました。アクセス性及び利便性の向上につきまして、引き続き、取組を行ってまいります。
7	原案 P36 の「（2）受入環境の改善」には、国道11 号の屋島交差点からの自動車の流入に対する対策を含めるべきです。	本編33 ページ「山上へのアクセス改善」として、来訪者の交通手段の多様化、分散等による交通渋滞の緩和に取り組むとしております。 頂いた御意見は、関係者等と共有させていただき、今後発足する予定の山上へのアクセス改善に特化した部会等において具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
		す。
8	第4駐車場対策 現状、メインの駐車場が満杯になってきますと、第4駐車場へ車を案内していますが、屋島寺の東門前の遊歩道を通るしか方法がなく、人と車が行き来して非常に危険な状態です。希望としては第4駐車場への専用道路を整備してほしい。	第4駐車場へのアクセスを含めた山上の交通環境や安全対策（歩車分離）は、来訪者が安全・快適に屋島を訪れる上で重要な視点と認識しております。 頂いた御意見は、関係者等と共有させていただき、今後発足する予定の山上へのアクセス改善に特化した部会等において、具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
9	遍路道について 屋島の歴史文化資源として遍路道をあげているが、現地の案内地図や看板などには遍路道の掲載はほとんどない。四国遍路を世界遺産にしようという動きもある中、屋島においても遍路道など遍路文化などを積極的にアピール（地図や看板への記載）していくことを望みます。	遍路道や登山道については、山麓から山上への交通手段の分散化に加えて、屋島の豊かな魅力や価値を体感していただく有効なアクセス手段の一つとして位置付けることとしております。 一方で、遍路道の所有者が多岐にわたることから看板の掲示等の整備は調整を図りながら実施する必要があるとございます。
10	登山口（案内所や駐車場）の整備と、初めての来訪者にも分かりやすい周知・情報発信	
11	屋島寺から八栗寺への「遍路道」の整備	また、屋島は国の史跡及び天然記念物に指定されていることから、現状を大きく変更する整備は認められておらず、文化財に配慮した整備が必要になります。 歩く機会を増やすことは健康増進にもつながるものと認識しており、遍路道や登山道の利用促進に向けた市民等への周知啓発等に、より一層、努めてまいります。
12	屋島ケーブルの復活又は登山道の整備	屋島ケーブル跡地につきましては、屋島山麓と山上を結ぶ新たな二次交通の導入に向けた候補地の一つ

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
		であると認識しております。 一方で、当該地の大部分が国の所有地であり、また、安全性の確保など、様々な課題がありますことから、現在、一般の方の利用に供されていない状況でございます。 また、インフラ等の整備におきましても、文化財保護や環境、景観保全の観点などから、多面的かつ十分な検討を行う必要がございます。 頂いた御意見は、関係者等と共有させていただき、今後発足する予定の山上へのアクセス改善に特化した部会等において、当該地の活用可能性について検討してまいります。 なお、登山道の整備に対する市の考え方は、No.9～11 のとおりとなっております。
13	34 ページ ・ 27 ページで定期シャトルバスは運転手不足、収益性など運行上の制約がある、としているのにここでは増便するとある。整合性が無い。	本編 27 ページでは公共交通（バス）を取り巻く現状の問題・課題を整理しております。その状況を踏まえつつ、34 ページで「山上へのアクセス改善」を課題として、公共交通の利便性の向上に向けた取組の方向性を示しております。 なお、ＪＲ屋島駅及び琴電屋島駅と四国村を経由し山上を結ぶ定期シャトルバスの運行に加え、令和８年７月よりインバウンドを含む多様な観光客等のニーズに応じるため、高松駅から兵庫町、琴電屋島駅、四国村を経由する屋島山上への直通のシャトルバスの運行を開始いたしました。今後、発足する予定の山上へのアクセス改善に特化した部会等におい

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
		て、交通事業者や関係機関と連携を図りながら、シャトルバスの利便性向上や持続可能な運行体制の構築に取り組んでまいります。
第4章 屋島活性化に向けた具体的取組（2）受入環境の改善		
14	バリアフリー化 南嶺周回路におけるバリアフリー化は進展してきているが、屋島寺四天門付近はまだバリアフリー化されていない。周回路全てがバリアフリー化されることを強く望みます。	山上におけるバリアフリー化の推進等につきましては、第1期構想から継続して取り組んできたところがございますが、頂いた御意見は、管理を担う関係機関と、適宜、連携・共有をしながら、今後発足する予定の受入環境の改善に特化した部会等において、具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
15	旧屋島ドライブウェイの整備（檀ノ浦方向）展望台2ヶ所の雑木林の除去（景色が見えない）・周辺ゴミの処理対策・案内表示板の修繕・道路全体（樹木、雑草等の手入れ）・危険なトンネル口前後の安全施設の整備	屋島スカイウェイ（旧屋島ドライブウェイ）の景観保全や安全性の向上、適切な維持管理等については、来訪者が安全・安心、快適に屋島を訪れることができる受入環境の充実を図る上で重要な視点であると認識しております。 頂いた御意見は、管理を担う、国・県・市などの関係省庁において、適宜、連携・共有をしながら、今後発足する予定の受入環境の改善に特化した部会等において、具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
16	旧屋島ドライブウェイ全線に照明・外灯設置し歩行者・自転車の安全確保（昼夜間問わず）	
17	第2章3、第1期構想の取組実績「屋島スカイウェイの整備」について 山麓付近だけの整備ではなく、スカイウェイの途中部分の整備を進めるべき。	
18	屋島スカイウェイのトンネル周辺の急カーブ区間について、減速帯（ランブルストリップ）やメロディーラインなど、車両の振動や音によって自然な減速を促す安全対策の導入を検討していただきたいです。特に下り区間からトンネルへ進入する箇所の安全性向上を要望します。	
19	「血の池」周辺整備及び公共トイレの改修	「血の池」周辺のトイレにつきましては、令和6年度に内装の改修工
20	血の池の整備	

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	現状、血の池はネームバリューがあり見学される方は多いのですが、池そのものが整備されていなくて雑木や葦が湖面に繁茂し、とても池と呼べるものになっていません。 知事や市長が見えた時に具申をしたことがあります。何も進展していません。パット見て池だということがわかるような整備をしてほしい。	事を行ったところではございますが、山上駐車場の最寄りでもある血の池周辺の景観形成や環境整備等については、来訪者を迎える受入環境の充実とともに、屋島の魅力あるコンテンツづくりの視点からも重要であると認識しております。 頂いた御意見は、管理を担う、関係機関と、適宜、連携・共有をしながら、今後発足する予定の受入環境の改善に特化した部会等において、具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
21	“やしまー”の看板 “やしまー”を大きく宣伝している割に現地で“やしまー”という看板を目にすることはありません。設計者との問題もあるように聞きますが、ここが“やしまー”ですよとわかるような看板を掲示するのがよいかと思います。	文化観光情報の案内機能や交流機能等を備えた新たな高松市のシンボルとして、「屋島山上交流拠点施設（やしまー）」を整備し、観光看板等への掲載を行っているところではございますが、効果的な周知や案内方法について必要な対策を推進してまいります。
22	屋島山上、北嶺及び南嶺を周回できる安全な通路舗装・外灯・休憩スペースの・雑木整備・清潔トイレの設置	本意見に対する市の考え方は、No.14～18 のとおりです。
第4章 屋島活性化に向けた具体的取組（3）魅力磨き上げ・発信		
23	立木の伐採 山上で、獅子の霊巖展望台周辺の立木で霊巖が見えづらいことや、スカイウェイ展望所周辺の立木が成長して展望を阻害していることが常態となっています。定期的なパトロールにより処置してほしい。	本編 39 ページ「魅力磨き上げ・発信」として、主要な眺望スポットにおいて、景観・眺望の質の向上のに向けた植生の適切な管理に取り組むとしております。 頂いた御意見は、管理を担う、国・県・市などの関係省庁において、適宜、連携・共有をしながら、今後発足する予定の受入環境の改善に特化した部会等において、具体策等を検討

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
		していく際の参考とさせていただきます。
24	麓にも街歩きを楽しめるような賑わいのある拠点をつくり、山上との連携による回遊性の向上	山麓と山上をつなぐ回遊性を向上させることは、屋島全体の魅力磨き上げに寄与し、来訪者の満足度の向上につながる重要な視点と認識しております。 また、山上の施設において、山麓の施設情報を掲載したパンフレット等の設置により回遊性の向上を図っているところではございますが、頂いた御意見は、関係者等と共有させていただき、今後発足する予定の魅力磨き上げ・発信に特化した部会等において、具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
25	散策や観光で老若男女が楽しめる環境・自然に配慮しつつ、昔の様に駕籠屋の復活、新規に人力車・園内周回車両（一定間隔で循環するタイプ）・歩行負担の軽減や車窓からの景色を楽しむ。	屋島におきましては、屋島山上観光協会等と連携して、各種イベントの開催や新たな観光コンテンツの充実等により、山上のにぎわい創出が図られているところです。
26	夕景・夜景を活かしたコンテンツの創出について ・屋島最高の魅力づくりとして、夜景・夕景の観(み)せる化の協力推進 ・高松市内の夜景を、自然作品に加え創作品を時間交替で演出を行う。 ・創作品は、民間企業などの協力も得て魅力アップを図る。 ・屋島山上での作品と併せ、一体感も図る。	にぎわい創出につきましては、一過性の取組ではなく、切れ目なく継続して実施していくことが重要と認識しており、国の補助金等も活用しながら、屋島が有する多様な地域資源や観光コンテンツを最大限に活用し、更なる魅力向上を図ることで観光誘客を促進するなど、継続的ににぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。
27	スタンプラリーの実施 ・飲食・土産物などの販売増と、施設やホテルの利用アップを図る。 ・屋島地区の上記対象店や施設の参加を募り、ポイント制で一定のポイントが貯まれ	頂いた御意見は、今後発足する予定の魅力磨き上げ・発信に特化した部会等において具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	ば、参加対象店で利用できるギフト券(金券)を進呈し、利用して貰う。 ・例えば 施設・ホテルなど・・・ やしま〜る、水族館、四国村、屋島寺宝物館、望海壮、桃太郎など 飲食・土産物店など・・・ れいがん茶屋、わらや、南山、扇誉亭、屋島喫茶、やしま〜る喫茶、桃太郎喫茶など ポイント・・・ 利用金額、購入金額により、一店(ヶ所)当り 1 又は 2 ポイント を進呈。ポイントは二年間有効。 ポイント利用・・・ 8 ポイント=5000 円、12 ポイント=10000 円、15 ポイント=15000 円など	す。
28	屋島山上の魅力向上と滞在時間の延伸に向けて、「山上でのライブコンテンツの定期開催」と「地域メディアとの連携によるプロモーション強化」を提案します。 具体的には、山上施設を活用したマジックショーやパフォーマンスイベントの定期開催を検討いただきたいと思います。	
29	屋島山上への店舗等の誘致	屋島においては、屋島山上観光協会及び施設、店舗等の様々な関係者の皆様の御協力の下、イベント開催や観光コンテンツの充実、情報発信等に取り組んでいるところです。 頂いた御意見は、管理を担う関係機関と、適宜、連携・共有をしながら、今後発足する予定の魅力磨き上げ・発信に特化した部会等において、具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
30	29 ページ 魅力磨き上げ	本構想に記載している課題や課題

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	・そもそも一番に位置づけないといけないのでは？	解決の方向性は、重要度や優先順位を示すものではなく、各課題等は並列的に整理しております。
第4章 屋島活性化に向けた具体的取組（4）廃屋への対応		
31	山上エリアにおける廃屋への迅速な対応と景観維持	瀬戸内海国立公園並びに国の史跡及び天然記念物である屋島は、本市を代表する観光地であり、その山上に放置された廃屋につきましては、景観上や文化財保護の観点から、望ましいものではないものと存じております。 一方で、それらの廃屋につきましては、所有者が不在となっていることや、規模が大きく、撤去には多額の費用が見込まれるなど、その取扱いに当たりまして様々な課題がございます。 今後、市民や民間事業者等との連携や、関係者等との合意形成を図りながら、廃屋問題の課題解決に向けて、今後発足する予定の廃屋への対応に特化した部会等の中で、具体策等を検討していくこととしております。
32	廃屋の処分及び跡地の有効利用	
33	第3章2（4）「廃屋への対応」に関連して甚五郎等の廃屋はさっさと撤去すべきと思う。撤去する資金が無いのであれば、周辺をフェンス等で取り囲んで「遊ぶ場所ではない」と示すべき。 警察と連携した対応を切に求めるが、廃屋を撤去する事は治安の維持にも寄与するのではないか。また、甚五郎の跡地を駐車場として整備する事で第4章1（1）「山上へのアクセス改善」の駐車場対策に寄与するのではないか。	
34	廃屋や利用されていない施設をリフォームして、チャレンジショップとして、参加者を募り、地域に開かれた発信の場も含めた自然豊かな観光地屋島として魅力を発信してほしいです。	廃屋への対応として、屋島の活性化に資する跡地の活用が重要と認識しております。 頂いた御意見は、今後発足する予定の廃屋への対応に特化した部会等の中で具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
第4章 屋島活性化に向けた具体的取組（5）北嶺の利活用		
35	自然環境の保全と利用 北嶺などの豊かな自然を上手く利用するために、環境省のパークボランティアの制度な	北嶺の自然環境や文化財等、地域資源の適切な保全が求められていると認識しております。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	どを活用して、自然保護の普及啓発をはかってはどうだろうか。	また、豊かな自然環境や眺望、南嶺とのつながりを示す文化財等の優れた魅力を有しております。
36	北嶺の活用 北嶺の利活用が記載されているが、今のままで良いのではないだろうか。自然環境を守るためにも徒歩移動を原則とし、必要以上に観光客を誘導する必要はない。	北嶺の魅力や価値が広く認識されるように、今後発足する予定の北嶺の利活用に特化した部会等において、北嶺の保全と利活用に向けた具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
第5章 今後の推進体制		
37	本構想の「アクセス改善」や「受入環境の整備」をバラバラに進めるのではなく、これらを繋ぐ具体的なアクションとして、以下の【参加型環境インセンティブ制度】の導入を求めます。 1. 美化ミッション付き送迎の導入 山上へのアクセス（シャトルバス等）を利用する全乗客に、専用の美化キット（小さなゴミ袋）を配布します。海外のゲストには「自身のゴミの持ち帰り」、国内のゲストや市民には「山上の美化への積極的な奉仕（ゴミ拾い等）」を呼びかけます。 2. 「心に残る粗品」によるインセンティブと関係人口化 この奉仕に協力してくれたゲストに対し、下山時や案内所にて、高松・屋島ならではの「心に残るささやかな粗品（例：庵治石の端材を活用したミニペーパーウェイト、盆栽の剪定枝で作ったチャームなど、地域の自然・文化素材を活用したノベルティ）」を贈呈します。これにより、旅の最高の思い出を演出しつつ、世界中に「美しく優しい屋島」のファン（関係人口）を増やします。	本構想の推進に当たり、本編 43 ページ「推進体制」として、新たに魅力ある屋島活性化協議会を設置し、同協議会の下に、必要に応じて「山上へのアクセス改善」など、5つの主要課題に特化した部会等の関係者間で情報共有を継続し、調整や事業化等が必要となった段階で適宜設置し、実行力のある構成メンバーの下、プランの着実かつ効果的な実現を図ることとしております。 頂いた御意見は、関係者等と共有させていただき、今後発足する予定の協議会ならびに各主要課題に対応する部会等において、具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
全般またはその他の対策・意見		

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
38	インバウンド拡大に伴うオーバーツーリズム（マナーやゴミ問題）への対策として、「規制」や「お仕着せの啓発」に終始するのではなく、日本固有の美徳である「来たときよりも美しく」の精神を屋島全体の共通ルールとして掲げ、国内外の来訪者全員が環境維持に寄与する「全員参加・環境共創型の観光システム」の導入を提案します。	本編 37 ページ「受入環境の改善」として、訪日外国人を始めとした多様化する来訪者に対応するための多言語化や観光マナーの啓発、注意喚起を実施してまいります。 なお、その周知啓発方法につきましては、引き続き関係者と協議を行ってまいります。
39	改正案の問題点と取り組む点については、異論はありませんが、もっと良くしてほしいと思いましたので、意見をさせていただきます。 従来からの自動車を主体としたアクセスに依存していることを解消し、歩いたり自転車を使ったりして屋島を巡れる拠点施設の拡充を図ってほしいです。これは、屋島の山上、麓の町のどちらにも考えてほしいことです。 山上のみではなく、麓も含めて屋島と捉え直し、屋島に住む市民全体として観光地「屋島」の活性化を図る構想を望みます。 世界に誇れるシンボルになるためには、誰にでも開かれたものでないと達成できないように思います。 山上の地域住民だけでなく、麓の地域住民とも協力できる体制づくりを整える必要があると思います。	「山上へのアクセス改善」のうち、本編 35 ページ「二次交通の強化」として、交通手段の分散化等を図るため、新たな交通手段の導入の可能性の検討や遍路道・登山道等の利用促進に取り組みます。 また、本編 4 ページ「基本構想の対象及び範囲」に記載しているとおり、本構想の対象範囲は、史跡・天然記念物の範囲としており、山上から山麓も含めた屋島地域全体を対象範囲としております。屋島の持続ある活性化に向けて山上・山麓を一体に捉えて、地域住民や民間事業者との連携を図ってまいります。
40	インターネット上に記載されている香川県の桜の名所には、屋島は有りません。毎年、屋島の獅子の霊巖に桜の花を見に行っております。高松市内を眼下に瀬戸内の島々を背景に見事に花を咲かせます。日本より外国の方でしょうか桜を背景に写真を撮っています。幹回り何メートルあるかと思われる古木桜、数年前までは元気に花を咲かせていたのですが、このところ、本数	本編 25 ページ「屋島活性化の将来像（基本的な考え方・基本方針）」において、【基本方針オ 屋島の有する特性・価値の次世代への継承】として、屋島が有する自然、歴史、文化、景観といった地域資源の魅力を磨き上げ、次世代へ継承していくことを基本方針のひとつとしております。 頂いた御意見は、今後発足する予

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	も減り、枝が折れ苔が生え洞が出来ています。 私はこのままだと早晩、桜が朽ち果てて消えてしまうと思います。屋島だけでなく県内の桜全体に言えるのですが新しく桜を植えていない。更新、屋島の桜も一所懸命、花を咲かせています永遠ではありません。屋島に桜の苗木を植えてみてはどうでしょうか。できれば、古木の枝木を挿し木にして。今ある古木桜の間に、やしまーるの中に、遊歩道の脇に、駐車場の周辺に、水館族館の中に。１０年後、２０年後、１００年後に香川の桜の名所はと問われれば『屋島』！と皆が言えるよう努力してみませんか。	定の魅力磨き上げ・発信に特化した部会等において具体策等を検討していく際の参考とさせていただきます。
41	・役所が計画を立てると「稼ぐ」視点が無い、「地域経済循環」のことの記述が無い。民間の金が回らないとそのエリアは豊かにならないと思うがそのあたりの記述が見当たらない。	本編 21 ページ「本市及び屋島の観光施策を取り巻く近年の動向」において、地域内外の多様な担い手の連携や官民連携の必要性について整理しているように、持続可能な観光地づくりに向けて、地域経済の循環の視点は重要と認識しております。 本基本構想に基づき、今後も継続して地域住民や事業者等との連携を図りながら、持続可能な観光地づくりを推進してまいります。
42	・すべて税金で活性化事業を行うように読み取れるのが、そうであれば、例えば今後も税金投入のイベントを永遠に実施していく、そのほかの事業も市が責任をもって税金で行います、といった決意を明記すべき。	本構想は、屋島の活性化に向けて屋島に係る多様な主体が共有する方向性を示すものです。 記載している取組については、行政だけでなく地域住民、事業者、関係団体等がそれぞれに主体性を持ち、連携しながら推進していくこととしております。
43	パブコメ実施結果のとりまとめに際して、	パブリックコメントの実施結果の

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	過去のパブコメでは、「寄せられた御意見は、趣旨の変えない範囲で、簡素化又は文言等の修正をしています」と注釈をして、私の趣旨とは異なる形で簡素化・文言の修正を、市に都合の良い表現に変更されたことがありましたので、簡素化や文言の修正は行わないでください。	公表に当たっては、個人情報の保護や類似意見の整理、内容の明確化等のため、必要に応じて意見や文言を整理する場合があります。その際には、意見の趣旨が損なわれることのないよう十分配慮いたします。
44	第2期構想改正案を取りまとめた背景に係るとしても重要な情報を、わかりやすく提示されないまま、パブコメが実施されていることが、残念でなりません。 これまでも多くのパブコメ実施の際には、重要な情報である改正案等を取りまとめた背景【「高松市パブリックコメント手続要綱」第6条(政策等の案の公表等の方法)第2項の規定に基づく情報】の分かりやすい資料の公開を求めてきましたし、市長提言メールで、要望し続けてきましたが、今回も「魅力ある屋島再生協議会」の検討状況等を、リンクを貼って、市民にわかりやすくお知らせしていません。 また、高松市のホームページは、階層が複雑で市民にとって非常に分かり難い構成となっています。高松市は、令和7年7月に「戦略的広聴・広報の実施に向けて」と題して、「伝える広報」から「伝わる広報」を広報活動の基本的な考え方と決めました。市民の皆様に、伝わる情報発信を実践する為にも、パブコメの実施に際して、関連するとても重要な情報である令和8年6月17日に公開された「屋島活性化基本構想の改正に向けた取組(屋島の高校生ミライ会議)」や「魅力ある屋島再生協議会の開催状況(平成25年度～令和8年度)」を分かりやすく伝えなかったことに、大変がっかりしています。パブコメ実施	本パブリックコメントの実施に当たっては、高松市パブリックコメント手続要綱に基づき適切に実施しております。今後、市民の皆様に必要な情報がより伝わるよう、情報発信の方法や資料の提示方法について工夫してまいります。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	の際の情報発信の在り方については、担当課によって、とてもばらつきがありますので、どのパブコメも同レベルの情報発信を強く要望します。 7月15日までパブコメを実施していました「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画（案）では、募集の趣旨として、「中学校部活動の地域展開の方針・取組状況はこちらから」とリンクを貼って、「高松市地域クラブ活動基本方針」「（スポーツ庁）部活動改革ポータルサイト」「（香川県）中学校部活動改革～生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して～（外部サイト）」「高松市部活動地域展開推進委員会」「高松市総合教育会議」「アンケート調査結果」「高松市部活動ガイドライン」等を、分かりやすく情報発信を行っていました保健体育科の取組とは、雲泥の差があります。	
45	P1「(1)基本構想改正の背景」について 説明をコンパクトにしすぎていて、以下のとても重要な事実の記載が欠落しているので、以下の事案について、もっと丁寧で、正しく追記することを要望します。 （重要な事実） 有識者等で構成された「屋島会議」は「屋島活性化基本構想（仮称）最終報告」を答申し、その答申を踏まえて、高松市が第1期構想を策定したこと、その後、高松市が「平成25年度屋島活性化推進計画」を策定したこと。その推進計画に、3つの成果目標【「屋島山上への入込客数：70万人」、「ボランティア案内件数：1千件」、「ポータルサイトへのアクセス数：5万件」】を掲げ、高松市の行政評価システムでPDCA マネジメントサイクルに従った進行管理と「魅力ある屋島再生協議	本構想の改正に当たっては、魅力ある屋島再生協議会等における議論を踏まえながら検討を進めてまいりました。本編1ページ「基本構想改正の背景と目的」は、本構想の改正に至る経緯を整理したものであり、本構想の改正の背景や趣旨を分かりやすく、また簡潔に示すという観点から第1期構想策定以降の経過や主たる取組等を整理しております。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	会」に成果として報告が行われてきていた。 屋島山上への入込客数目標値：70 万人は、高松市が設定した値である。（H25.12.3 開催の平成 25 年度第 2 回魅力ある屋島再生協議会において、事務局が説明）。説明資料の概要（P2）では、目標値：屋島山上入込客数 70 万人は、市長がマニフェスト 2023 で掲げた目標と、ミスリードしている様に感じます。 （追記修正案） 平成 23(2011)年 8 月 29 日に、屋島に関わる各分野の有識者等で構成する屋島会議(会長：植田和弘京都大学大学院経済学研究科教授(当時))を設置し、通算 7 回の会議による調査・検討を経て、平成 24(2012)年 11 月 19 日に「屋島活性化基本構想(仮称)最終報告」としてとりまとめられ、市長に答申(提出)され、その答申を踏まえて、平成 25(2013)年 1 月●日に 6 つの基本方針と 44 の施策・事業として『屋島活性化基本構想(以下「第 1 期構想」という)』を高松市が策定しました。その後、屋島の持続性ある活性化を着実に推進するため、平成 25(2013)年 3 月に「平成 25 年度屋島活性化推進計画」を策定し、第 1 期構想の基本方針の一つである「カ 実効性のある推進体制の整備・構築」を具現化した「魅力ある屋島再生協議会(会長：佃昌道高松大学学長)、(以下、「再生協議会」という)」を平成 25(2013)年 5 月 10 に設置し、これまで通算 15 回の再生協議会を開催し、魅力ある屋島の再生に向け、その特性および価値の保存ならびに地域資源としての有効活用を図り、屋島の持続性のある活性化を推進する目的を達成するために必要な具体的取組みの検討及び協議を行ってきました。	
46	「屋島活性化基本構想」の改正に当たっ	本構想の改正に当たっては、第 1

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	て、重要なエビデンス(根拠)データや資料が提示されないまま、意思決定手続き【R8.6.3の魅力ある屋島再生協議会、R8.6.4 開催の市議会での観光エリア・附属医療施設整備特別委員会】によって、改正案が承認されたことに、とても驚いています。 驚きの理由は、令和6年度から13年度(8年間)の高松市の最上位計画である「第7次高松市総合計画」の策定に当たって、「EBPMの実践」を前提とした政策立案をうたっていますが、今回の改正案では、全くEBPMの実践がされていないと感じています。第7次高松市総合計画の策定の際には、「高松市総合計画審議会」の会長を、策定後の進捗管理の際には、「高松市総合計画推進会議」の会長も歴任されている「魅力ある屋島再生協議会」の会長は、「EBPMの実践」に基づいた政策立案を行う必要性を一番よく知っているにもかかわらず、「EBPMの実践」がされていない今回の改正案をとりまとめて承認する様に誘導したことに、理解も納得もできません。 特に、5つの主要課題の一つとして位置付けている「山上へのアクセス改善」については、山上駐車場の渋滞実績データのエビデンス(根拠)を協議会に提示・説明しないまま、主要課題と設定しました。改正案には、「行楽シーズンを中心に屋島スカイウェイの渋滞や山上駐車場の混雑・不足が常態化しています(P27)」と記載しています。何を根拠に渋滞が常態化しているのでしょうか。 また、令和8年6月4日開催の高松市議会での「観光エリア・附属医療施設整備特別委員会」での「屋島活性化基本構想の改正案」についての審査・審議の際に、渋滞実績データを議員のタブレットに収納したことお話し	期構想の検証等に際して、各種統計データや利用実態、関係者からの意見、魅力ある屋島再生協議会等における議論を踏まえながら検討を進めてまいりました。 「山上へのアクセス改善」については、来訪者や関係者から寄せられた意見に加え、交通状況や駐車場の利用状況等を総合的に勘案し、主要課題として整理したものです。 本編 35 ページに示す二次交通の導入事例は、屋島山麓と屋島山上を結ぶ新たな交通手段の導入に向けた、他市の先進取組を例示しているものであり、今後発足する予定の山上へのアクセス改善に特化した部会等での議論や関係省庁との協議等を通じて課題等を共有しながら、新たな交通手段の導入の可能性及び具体策等について検討を進めてまいります。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	ただで、はじめて開示された渋滞実績データの問題点を議論すら行われないうまま、改正案が承認された意思決定手続きにも驚いています。 （渋滞実績データの問題点について） 1 公開された渋滞回数 25 件【R6 年度：17 件、R7 年度：6 件、R8 年度 GW：2 件】のうち、警備員を適正配置していない渋滞は、13 件【R6 年度：9 件、R7 年度：4 件】発生していました。 この 13 件の渋滞は、第 4 駐車場（駐車可能台数：74 台）を適切に運用する為の措置【警備員の適正配置】を怠ったことによって、発生したものであると推測できます。第 4 駐車場を運用するには、一般車の通行を制限している園路を通行させる必要があります、その為には、警備員による適切な安全確認と誘導が必要となっています。 2 令和 7 年度から屋島水族館のリニューアル工事の為、第 2 駐車場の一部を現場事務所として利用していて、第 2 駐車場の駐車台数が少なくなっているにもかかわらず、屋島の観光情報サイト「all YASHIMA」で発信している駐車場情報では、387 台分の駐車スペースがあると間違った情報を発信し続けています。 3 他にも大きな問題が、多々あります。本当に、渋滞が常態化しているのか、渋滞発生原因は、駐車場不足なのか等、渋滞実績データの適格な分析と必要な議論を行った上で、「山上へのアクセス改善」としての「二次交通の強化(P35)」の必要性を再度、議論することを要望します。 二次交通の導入事例【モノレール、スロ	

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	ープカー、ロープウェイ、リフト】には莫大な事業費が必要となりますので、慎重かつエビデンス(根拠)に基づいた適切な再度の議論を要望します。	
47	アクションプランと KPI の同時策定について 6 月 3 日に開催された「魅力ある屋島再生協議会」で、基本構想だけを改定しようとしているとの説明が行われたが、とても違和感がありました。 委員の皆様から、活性化の取組について、「スピード感が遅い」や「KPI の設定が必要」とのご意見が多々ありましたし、第 1 期構想によって、44 の施策・事業が既に策定され、実行されてきた実績・評価・検証を踏まえれば、第 2 期構想の改正と併せて、同時にアクションプランの策定も行うべきです。6 月 3 日の「再生協議会」で事務局は、今後設置する部会の中で「KPI やスケジュールを議論して頂く」と説明されましたが、そのやり方では、スピード感がありません。今回の改正案は、第 1 期構想の 6 つの基本的な考え方と基本方針を継承することを前提としています。今後も継続して実施していくべき 44 の施策・事業を整理・修正して、必要な追加を行った上で、取りまとめた資料も追記することを提案します。 なぜならば、令和 6 年度開催の再生協議会において、議題(5)：魅力ある屋島再生協議会設立からの振り返りと今後の課題として、資料 6 で「今後の取組や利活用の方向性」を整理している為、その方向性を更にアップデートした上で、アクションプランとして整理することは出来たことだと思われます。検討・整理する時間は十分にありました。 更に、廃屋の撤去と令和 9 年春にリニュー	本構想は、屋島活性化に向けた中長期的な方向性や基本的な考え方を示すものであり、具体的な事業内容や実施手順、KPI 等については、構想に基づき、今後発足する予定の各部会等において、検討を進めることとしております。 本基本構想の実現に当たり、関係者間で情報共有を継続し、調整や事業化等が必要となった段階で適宜、部会を設置してまいりたいと考えております。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	アルオープンする新屋島水族館の開館特需に伴う山上駐車場の渋滞対策は、より具体化したアクションプランを作成することは最優先で行う必要があります。後述しますが、「5つの主要課題や取組内容に特化した部会を適宜設置する(P43)」とされていますが、のんびりとしたスピード感では、遅いです。今すぐに、第2期構想改正と同時並行で、部会の設置を要望します。	
48	廃屋への対応について 第1期構想のP40に掲載されています「資料 屋島山上廃屋施設の状況」を最新の実態に更新した資料を追加添付することを要望します。 平成25年当時から撤去された廃屋等の状況とその後、新たに廃屋や空き店舗となった施設や店舗の実態が見える化することは最低限、必要です。山上に点在している廃屋・空き店舗一覧・位置図を作成して、それぞれの現状(地権者、物件の所有者、固定資産税の滞納状況、所有者の意向確認等)を整理して、優先順位と撤去の目標(いつまでに何件等)を設定して、撤去に向けた市役所内での体制の構築と速やかな部会の設置、進捗管理の推進を実行することを要望します。どこまでの資料を公開するかは別途議論して、必要な情報を収集・整理して、見える化することは、必須です。	屋島山上の廃屋施設の状況につきまして、最新の資料を追加させていただきます。
49	5つの主要課題に6つ目の課題を追加提案します 瀬戸内海国立公園指定90周年記念行事について、隣県との共同イベントを実施されていたことは何となく報道で知りましたが、史跡・天然記念物としての屋島に特化したイベ	屋島に係る各種イベント等の実施や魅力発信については、本編38ページ「魅力の磨き上げ・発信」において、情報発信や屋島の歴史文化的価値の見える化、コンテンツの創出に取り組むこととしており、今後発足する

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	ントが開催されたのかについては全く不明です。まずは、「90 周年記念イベント内容とその効果・検証・分析の実施」と、「屋島の史跡・天然記念物指定 95 周年(2029 年)と 100 周年(2034 年)に向けて、隣県との国立公園指定 100 周年共同イベントとは別に、屋島に特化した地元関係団体・民間企業や大学と協働したイベントを史跡・天然記念物に指定された(1934 年)11 月 10 日前後の、ある程度の期間に、周年記念イベントを関係団体・民間企業や大学主体で、企画運営を実施する」持続可能なイベント部会を設置することを提案します。今ある資源を有効活用した賑わい創出のイベントを実施し、市民や観光客に対して、屋島の魅力発信をすることは、大切なことだと思います。 更に、令和 9 年は、山の日(8 月 11 日)全国大会を香川県で開催することが決定しており、この機会を活用して、屋島の魅力発信と屋島山上への登山の楽しみや遍路道について、発信することを提案します。	予定の部会等において、具体策等を検討してまいります。
50	魅力ある屋島活性化協議会の運営等について 現在の「魅力ある屋島再生協議会」の活動記録を整理した上で、協議会としてできたこととできなかったこと等を客観的に評価・分析した資料を、添付することを要望します。 また、各委員の方の率直なご意見をとりまとめて整理することも要望します。 (理由) 「魅力ある屋島再生協議会」の会議運営が、適切に行われてこなかったと感じています。なぜならば、コロナ禍の令和 3 年度から 5 年度の 3 年間、会議すら開催することを怠ったことは明白です。 また 4 年ぶりに開催された令和 6 年度の協	魅力ある屋島再生協議会におきましては、これまで現構想に掲げる 4 4 の具体的施策・事業の達成状況を踏まえた議論を行ってまいりました。 本基本構想の実現に当たり、関係者間で情報共有を継続し、調整や事業化等が必要となった段階で適宜、5 つの主要課題に特化した部会を設置し、可能な限り部会の内容を公開してまいります。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	議会で資料 6 として提示された「魅力ある屋島再生協議会設立からの振り返りと今後の課題」では、不十分な振り返りだと感じました。はじめから結論ありきの事務局提示資料を追認するだけの会議となっているとも感じました。折角、各分野の専門知識を有する方々に委員として参画していただいているのに、それぞれの専門分野からの指摘事項が多々あったにもかかわらず、修正が行われなかったことを残念に感じました。協議会が形式的に開催されて、委員の皆様のご意見を伺うだけで、そのご意見を反映も考慮もされないまま、事務局提案の議題を追認する為だけの協議会となっている様に感じています。 （活動記録として記載すべきポイント案） 「魅力ある屋島再生協議会」は、平成 25 年度当初は 3 つの部会方式【にぎわい創出部会、文化財保存・活用部会、情報発信・施策調整部会】による会議運営を実施していたが、平成 27 年度第 1 回協議会において、会長が特別部会（協議会運営検討部会）の設置を提案し承認され、平成 27 年第 2 回協議会において、3 つの部会【にぎわい創出部会、文化財保存・活用部会、情報発信・施策調整部会】は、一定の役割を果たしたということで、3 年間の活動期間を終了し、平成 28 年度からは協議会（親会）と協議会運営部会（部会）で構成する組織体制に変更し、「屋島山上の活性化を関係団体との調整の中で、中心となって動ける組織」を目指して会議運営が行われてきたが、果たして、動ける組織は実践されたのだろうか。協議会会則には、協議会運営部会は、「必要に応じて、期間と目的を定め、ワーキンググループを設けることができる。」	

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	と会則の改正が行われたが、部会は非公開で開催され、ワーキンググループが設置されて運営されたのかも不明なまま、現在にいたっています。	
51	「活性化協議会」への名称変更と「部会」の適宜設置について中央公園の再整備においては、類似機関として「民間活力をいかした高松市中央公園再整備検討委員会中」を設置して、公開の場で議論を行い、議事録も公開されているが、「魅力ある屋島再生協議会」は、類似機関に位置づけされることもなく、会議の開催案内も類似機関のルールである最低1週間前までに開催案内の公表や周知を行うルールが適用されていない為、6月3日に開催された令和8年度第1回魅力ある屋島再生協議会の開催案内は、直前の6月1日に記者向けのプレスリリースを行い、市民向けには、市のホームページで前日の6月2日の午後に掲載しており、市民が傍聴することが出来ないタイトな周知を行っていました。協議会の運営に当たっては、類似機関に位置付けた透明性のある市民に伝わる情報発信を適切に行われる会議運営を要望します。 また、実質的には合意形成や意思決定が行われると予想される部会【(P43)役割：課題解決に向けた具体的施策、事業の立案及び実施に係る協議、進捗管理、評価検証 等】が、事務局(高松市)と一部の関係者だけで秘密会で、意思決定できてしまう推進体制には反対です。 部会の公開と、具体的な取組をとりまとめる実施計画の策定の際には、パブコメの実施を強く要望します。	「魅力ある屋島活性化協議会」から名称を変更する「魅力ある屋島活性化協議会」については、屋島活性化に関する幅広い意見をいただきながら、今後の取組の方向性や施策等を検討・検証する場として設置いたします。また新たに発足する予定の各主要課題に特化した部会については、課題解決に向けた具体的な施策や事業等の検討及び実行に移すための組織として考えております。 会議の公開や情報発信、協議会等の運営に当たっては、透明性の確保や市民への分かりやすい情報提供を重視し、会議資料や議事録の公表等を通じて、市民に開かれた協議会運営に努めてまいります。 なお、具体的な事業計画等の策定や施策の推進に当たっては、内容に応じて適切な手続を行いながら進めてまいります。
52	第1期基本構想は、平成23年8月29日から平成24年11月19日の1年3か月間で合	屋島の歴史年表につきまして、最新の資料を追加させていただきます

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	計 7 回もの屋島会議を開催して、とてもよく取りまとめられていると感じていました。折角、第 1 期基本構想で整理されています「資料 屋島の歴史年表」（第 1 期基本構想 P35～39）は、最新版に更新して、資料編として添付することを要望します。 第 1 期基本構想を短期間で精力的に取りまとめられた皆様のご尽力の結晶を後世にも引き継いでいくことは、とても大切なことだと思います。 資料編として、添付する際に、日付まで記載することを提案します。今後、様々な取組を具体化する際に、日付はとても重要となってきます。また、取組の効果検証・分析を実施する場合にも、いつ、どんな取組が実施されたのかは、とても大切です。 （日付が必要な一例） ・ 瀬戸内海国立公園の指定日【1934(S9)年 3 月 16 日】 ・ 国の史跡及び天然記念物指定日【1934(S9)年 11 月 10 日】 ・ 瀬戸大橋開通日【1988(S63)年 4 月 10 日】 ・ 山上水族館のリニューアルオープン日【2006 年 12 月 23 日】 ・ 屋島登山ケーブルカー休止(2004 年 10 月 16 日) 廃止(2005 年 8 月 31 日)1929 年 4 月 21 日開業 ・ やしまーるの開業(2022 年 8 月 5 日)瀬戸芸 2022 期間中 ・ コロナ禍による休館期間【 ～ 】	す。
53	「屋島山上へのアクセス改善に関する取組経緯」、各種実績データ【駐車台数データ、シャトルバス利用者人数】、各種実験等の取組【自動運転社会実験、AI カメラ分析調査】に	本構想において、追加での掲載は予定しておりませんが、今後、アクセス改善に係る部会における協議の場において、各種データの活用、公開を

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	ついても、整理して、資料編として添付することを提案します。これまでの高松市のパブコメ対応から、資料編として追加添付することは実施しないと回答することが予想されますので、高松市のホームページの「屋島の活性化サイト」に掲載することは、最低限、行ってください。 ・ 屋島ケーブル 開業 【1929(S4)年●月●日】 ・ 屋島ドライブウェイ株式会社設立 【1958(S33)年●月●日】 ・ 屋島ドライブウェイ供用開始 【1961(S36)年●月●日】 ・ 屋島ケーブル 営業休止 【2004(H16)年●月●日】 ・ 屋島ケーブル 営業廃止 【2005(H17)年●月●日】 ・ シャトルバスの運行開始(土日休日のみ) 【2006(H18)年●月●日～】 新屋島水族館のリニューアル 【2006(H18)年 12 月】 に併せて ・ シャトルバスの毎日運行開始 【2007(H19)門 4 月 1 日】 JR 屋島駅まで延伸 ・ 屋島ドライブウェイの無料化社会実験(当時の普通車：630 円) 【2016(H28)年 9 月 20 日～12 月 20 日】 ・ 屋島ドライブウェイの完全無料化を実施 【2017(H29)年 7 月 21 日】 併せて、山上観光駐車場の有料化開始(普通車：300 円) ・ シャトルバスの臨時便(毎週、金・土・祝日前日に 4 便)の拡充 【2022(R4)年 8 月 5 日】 ≪活性化事業	検討してまいります。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	18≫ 「高松市屋島地区自動運転実証調査事業」の実施 【令和●年●月●日～】 - 新屋島水族館 無料開放 【2024(R6)年 2 月 25 日】 山上観光駐車場から屋島スカイウェイまで大渋滞発生 「屋島における山上・山麓間の交通手段等の検討に係る基礎的調査及び資料整理業務」を委託【令和 7 年 8 月 6 日開催の「魅力ある屋島再生協議会」に報告】 - 屋島山上観光渋滞対策社会実験業務委託（ダイナミックプライシング及びパークアンドバスライド実証実験）の実施 【2026(R8)年●月●日～】	
54	公共交通の利便性の向上について P34 に記載されている施策・事業メニュー(案)の「屋島山上シャトルバスの増便及び鉄道との接続強化による利便性向上」について、シャトルバスの利用者人数実績データや分析・検証資料が全く提示されないまま、シャトルバスには、高松市から補助金として毎年、多額の税金が赤字補填として投入され続けています。持続可能な観光地として、税金をジャブジャブ投入し続けると持続できないシャトルバスの運行自体の見直しと改善が必要不可欠です。このメニューの目的に、補助金を投入しなくても持続可能なシャトルバスの運行を最終目的とすることを要望します。 また、7 月 9 日に高松市が公表した「高松駅・屋島山上間直行バス」の運行開始についても、令和 8 年度当初予算では、約 12,342 千円もの補助金が計上されています。補助金	現在、屋島山麓の鉄道駅から山上間において定期運行されているシャトルバスにつきましては、近年のインバウンドの増加もあり、欠損額の一部を補填する補助金は削減傾向にあるものの、27 ページに記載をしておりますとおり、運転手不足や収益性の確保等、運行上の制約から便数が限られており、利用者のニーズに十分応えきれていない状況となっております。 そのような中で、インバウンドを含む多様な観光客等のニーズに応じるため、新たに高松駅・屋島山上間のバスの運行を行っております。今後につきましても、持続可能な形で、適切な補助金の執行に努めてまいります。

No.	御意見等（要旨）	市の考え方
	頼みの運行から、運賃収入でシャトルバスの運営が賄える持続可能な運行となる様、改善・見直しすることを要望します。以前にも、「高松駅・屋島山上間直行バス」を運行していたと記憶していますが、その実績データも提示されないまま、どの様な振り返りを行ったのかも不明なまま、運行開始が決定したことに、疑問を感じています。	